

平成22年度

伊勢崎市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 － 申請の手引き －

地球温暖化対策の推進及び新エネルギーの普及促進を図ることを目的に、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

この補助金の交付を希望される方は、この「申請の手引き」に基づいて、手続きをしてください。

※平成21年度と制度の内容に変更点がありますので、ご注意ください。

【申請書類等提出・問い合わせ先】

**伊勢崎市 環境部環境保全課 環境企画係
(茂呂クリーンセンター内)**

〒372-0036

群馬県伊勢崎市茂呂南町5097-2

(電話) 0270-20-3457

(FAX) 0270-32-3061

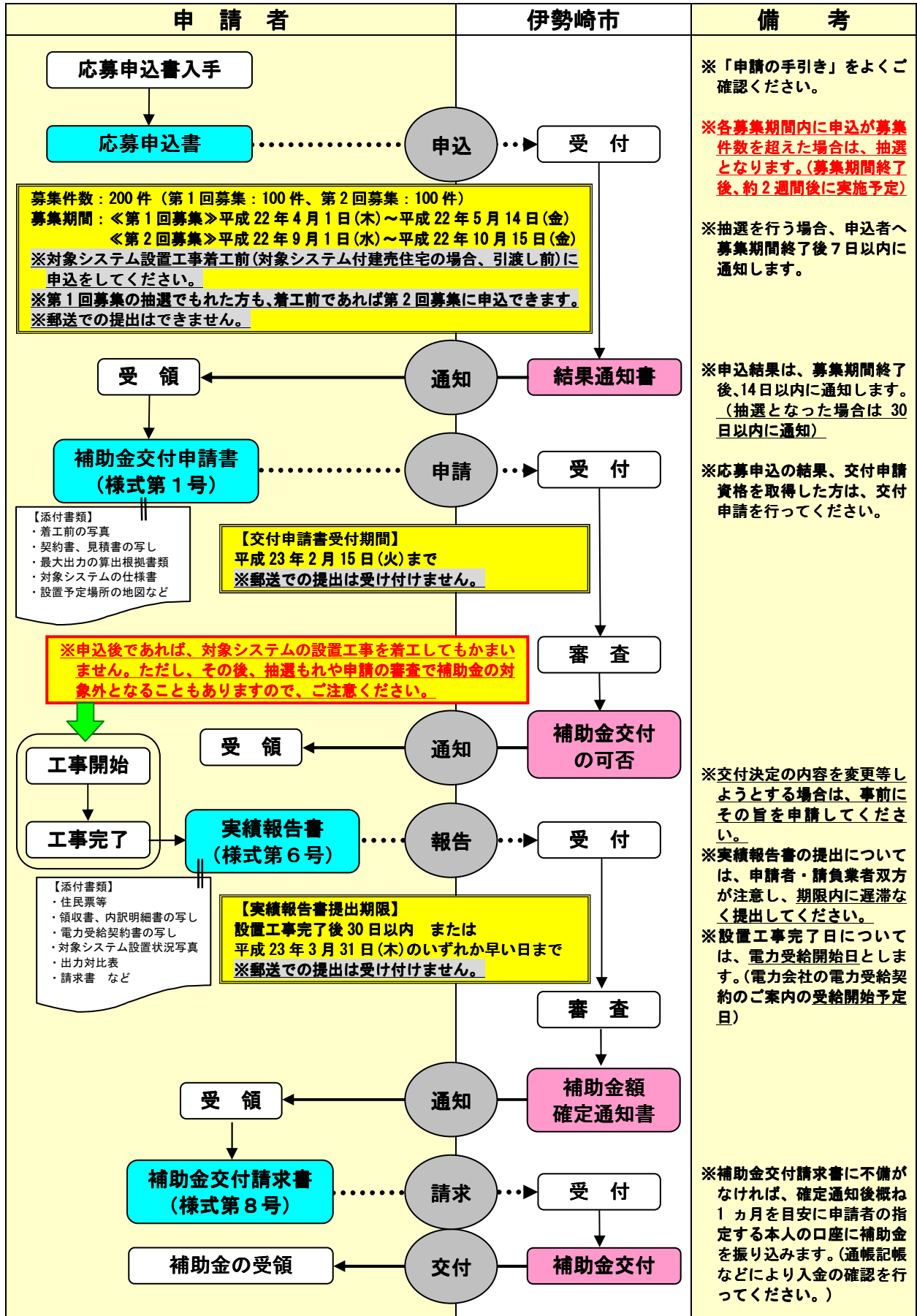
(E-mail) hozen@city.isesaki.lg.jp

< 目 次 >

	ページ
1. 補助事業の流れ	1
2. 対象システム	2
3. 補助の対象となる方	2
4. 補助の対象となる経費	3
5. 補助金の額	4
6. 応募申込・交付申請の受付期間と募集件数	4
7. 応募申込	5
8. 抽選の実施	5
9. 交付申請	6
10. 交付決定通知	8
11. 計画の変更	8
12. 計画の中止・廃止	8
13. 実績報告	9
14. 補助金額の確定	11
15. 補助金の交付	11
16. 補助金交付の取消し・補助金の返還	11
17. データの提供	11
18. その他	11
巻末 記載例	12
(市の書式：応募申込書、交付申請書、同意書、実績報告書、請求書)	
(参考様式：工事内訳書、領収書内訳書)	

1. 補助事業の流れ

平成 22 年度 伊勢崎市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の流れ



2. 対象システム

補助の対象となる太陽光発電システム（以下「対象システム」といいます。）とは、住宅（専用住宅及び住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の店舗等併用住宅）の屋根等で太陽光を利用して発電をする装置で、次に掲げる要件をすべて備えたものとします。

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力（太陽光発電を構成する太陽電池モジュールの公称最大出力（日本工業規格又は国際電気標準会議（IEC）その他の国際規格に規定されている太陽電池モジュールの公称最大出力をいう。）の合計値）が10kW未満であること。
- (2) 未使用品であること。（中古品は対象外です。）
※設置前に使用されていたものや、過去に一度でも電力会社と系統連系をされたものは対象外です。

※応募申込前に設置工事を着工してしまっている場合は、補助対象外となりますので、ご注意ください。

3. 補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次のいずれかの条件を満たす方です。

- (1) 伊勢崎市に住所を有する方（伊勢崎市内に住宅を求め住所を有する予定の方を含む。）で、自ら居住する又は居住する予定の伊勢崎市内に所在する住宅に、対象システムを設置し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結しようとする方
- (2) 伊勢崎市に住所を有する方（伊勢崎市内に住宅を求め住所を有する予定の方を含む。）で、自らが居住する予定の伊勢崎市内に所在する対象システム付建売住宅を購入し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結しようとする方

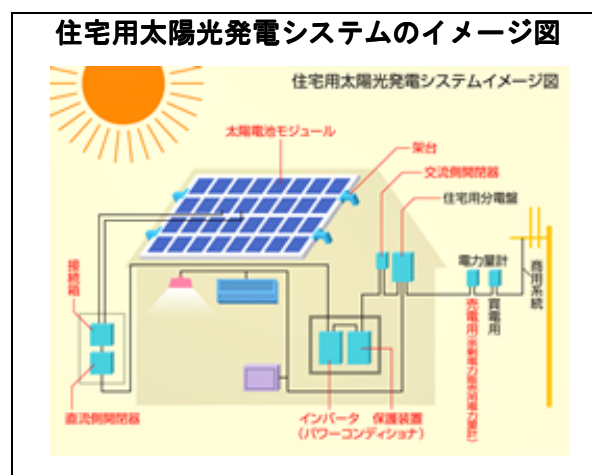
※ただし、次のいずれかに該当する方は、補助金の交付を受けることができません。

- ①法人の場合
- ②過去にこの補助金の交付を受けている場合
- ③住宅に電力を供給する目的以外で対象システムを設置する場合
- ④賃貸、販売等営利目的で対象システムを設置する場合
- ⑤共有名義の住宅の居住者（所有者の一人）で、他の所有者の同意が得られない場合

4. 補助の対象となる経費

補助の対象となる経費は、対象システムの設置に要する費用であって、次のとおりです。なお、ここに掲げた設備以外の設備（バッテリー、給湯システム等）を設置することに差し支えありませんが、補助対象とはなりません。補助金交付申請書の「補助対象経費」には、補助対象となる経費のみ計上してください。

項目	機能の説明
太陽電池モジュール	太陽の光を電気に変換して、発電します。
架台	太陽電池モジュールを屋根等に固定するものです。
インバータ・保護装置 (パワーコンディショナ)	太陽電池で発生した直流電力を電力会社の電力と同じ交流の電力に返還します。
接続箱	・太陽電池からのケーブルを集めるためのボックスです。 ・電気の逆流防止及びサージ（雷等による異常電力）を吸収する機能があります。
直流側開閉器	システムの点検時に太陽電池出力とシステムを遮断します。 (通常、接続箱に内蔵されています。)
交流側開閉器 (サービスマスター)	パワーコンディショナから出力された交流電力と商用電力を遮断します。
発生電力量計	太陽電池で発生した電力を計量するメーターです。
余剰電力販売用電力量計	太陽電池で発生した電力が家庭内で消費される電力を上回る場合に、電力会社が買い上げる余剰電力を計量するメーターです。 ※電力会社による所有となる場合は、補助対象経費とはなりません。
配線・配線器具の購入・据付	配線・配線器具の購入及び据付に要する費用
設置工事に要する費用	対象システムに係る機器の搬入、据付及び工事に要する費用 ※対象システム設置に伴う屋根や柱等の補強工事、屋根材のふき替え工事、 屋上防水工事、対象システムの積雪・塩害対策工事等は対象となりません。



5. 補助金の額

補助金の額は、対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値（単位はkWとし、小数点以下第3位を四捨五入します。）に

1 kWあたり 5万円 を乗じて得た額（千円未満切捨て）とし、
10万円を上限とします。

【補助金額計算例】

≪例1≫ 1枚あたりの公称最大出力が157Wのモジュールを11枚設置する場合

$$\textcircled{1} 157\text{W} \times 11 \text{ 枚} = 1,727\text{W} = 1.727 \text{ kW} \text{ (小数点以下第3位四捨五入)}$$

$$\Rightarrow 1.73 \text{ kW}$$

$$\textcircled{2} 1.73 \text{ kW} \times 5 \text{ 万円} = 86,500 \text{ 円 (千円未満切捨て)} \Rightarrow \text{補助金額 } 86,000 \text{ 円}$$

≪例2≫ 1枚あたりの公称最大出力が167Wのモジュールを24枚設置する場合

$$\textcircled{1} 167\text{W} \times 24 \text{ 枚} = 4,008\text{W} = 4.008 \text{ kW} \text{ (小数点以下第3位四捨五入)}$$

$$\Rightarrow 4.01 \text{ kW}$$

$$\textcircled{2} 4.01 \text{ kW} \times 5 \text{ 万円} = 200,500 \text{ 円 (上限10万円)} \Rightarrow \text{補助金額 } 100,000 \text{ 円}$$

6. 応募申込・交付申請の受付期間と募集件数

次のとおり、補助金の交付に係る応募申込及び交付申請を受け付けます。

応募申込については、2回の募集期間を設けます。

<p>応募申込 受付期間</p>	<p>≪第1回募集≫ 募集件数：100件 平成22年4月1日(木)～平成22年5月14日(金)</p> <p>≪第2回募集≫ 募集件数：100件 平成22年9月1日(水)～平成22年10月15日(金)</p> <p>※募集期間終了後、申込者へ申込結果（交付申請資格の有無）を通知しますので、交付申請資格を得た方については、交付申請を行ってください。</p> <p>※申込件数が募集件数を超えた場合は、各回で公開抽選を行います。 詳しくは『8. 抽選の実施』を参照してください。</p> <p>※第1回募集の抽選でもれた方も、対象システムの設置工事着工前であれば第2回募集に申込できます。</p>
<p>交付申請 受付期間</p>	<p>申込結果通知後 ～ 平成23年2月15日(火)</p> <p>※交付申請資格取得者のみが対象です。</p>

※受付期間内に申込・申請してください。（受付期間外は受付できません。）

※受付時間は、午前8時30分から12時、午後1時から午後5時15分までです。

※土曜・日曜・祝日は受付しません。

【書類の作成にあたっての留意事項】

- ①使用する印鑑は、すべて同じものを使用してください。
※印鑑は認印等とします。(スタンプ印は不可)
- ②記載内容の訂正は、訂正箇所を二重線で消し、その上に申請書使用の印鑑を押印してください。
※適正な訂正が行われていない場合には、再度書類の作成をお願いする場合がありますのでご注意ください。(修正液や取消し線のみ等の修正は不可)
※金額、最大出力の訂正が必要となった場合は、新たな用紙に再度記入をお願いします。
- ③提出していただく書類は1部で結構ですが、返却等はできませんので、必要な場合はあらかじめ写しをお取りください。

7. 応募申込

補助金の交付申請資格を取得しようとする方は、**対象システム設置工事着工前(対象システム付建売住宅の場合は、引渡し前)かつ応募申込期間内**に、次の書類を環境保全課(茂呂クリーンセンター2階)へ直接提出してください。

※郵送等による書類提出は不可。必ず申請者本人かその同居家族の方が環境保全課窓口までご提出ください。

※提出時には、申込書に使用する印鑑と身分証明書をお持ちください。

※先着順ではありません。

※過去にこの補助金の交付を受けている方は、申込できません。

※1つのシステムに対して申込は1件までとし、重複した申込は無効とします。

書類名	備考
①応募申込書	・特に添付書類はありませんが、申込書に記載されている注意事項等をよくご確認のうえ、お申し込みください。 (市ホームページからダウンロード可) (※12ページの記載例を参考にしてください。)

8. 抽選の実施

募集期間内に申込件数が募集件数を超えた場合は、補助金の交付申請資格者を決定するために、公開抽選を行います。

抽選会	募集期間終了後、約2週間後に実施予定 ※抽選を行う場合、申込者へ募集期間終了後7日以内に通知します。 ※申込者が抽選会場で行う手続はありませんので、抽選会への参加の義務はありません。また、抽選会への欠席を理由に当選を取り消すことはありません。 ※抽選結果は、抽選後10日以内に申込者へ通知します。
-----	--

◎交付申請資格取得者については、
次ページ以降の交付申請を行ってください。

9. 交付申請

補助金の交付を受けようとする方は、**交付申請受付期間内（平成23年2月15日（火）まで）**に、次の書類を環境保全課へ直接提出してください。

※対象システム付建売住宅の場合、必要書類が異なりますので事前にご相談ください。

※郵送等による書類提出は不可。必ず環境保全課窓口までご提出ください。

※申請時には、申請書に使用する印鑑と身分証明書をお持ちください。

※補助金は、書類審査後に交付の可否が決定されるものであり、申請書の提出をもって交付決定ということではありませんのでご注意ください。

※交付申請以降の手続きは代行者も可としますが、その場合は、所定の委任状（市ホームページからダウンロード可）を提出してください。

書類名	備考
①補助金交付申請書	様式第1号（市ホームページからダウンロード可） ・平成22年度の様式を使用してください。 （※13ページの記載例を参考にしてください。）
②対象システムの設置費用の内訳が明記された工事請負契約書又は見積書の写し	<p>《工事請負契約書等の写しの場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者及び工事請負業者の署名・捺印がされ、対象システム設置工事請負契約の締結を示すもの。 （※注文書と注文請書でも可。） ・補助対象経費の内訳が明記されているもの。 ・原則として、工事請負契約書等に記載の対象システム設置工事開始予定日は、補助金交付申請書記載の対象システム設置工事着工予定日と同一であること。 ・工事請負契約書等に補助対象経費の記載がない場合や、工事請負契約書等に記載の対象システムの設置に関する工事着工予定日並びに工事完了予定日を変更せざるを得ない場合は、別途太陽発電システムに関する工事内訳書を提出してください。 （※17、18ページ記載例を参考にしてください。） （※伊勢崎市長宛に工事請負業者から作成されているもの。） （※工事請負業者の発行を証明するため、工事請負契約書等と同じ捺印がされているもの。） （※写しは不可。） <p>《見積書の写しの場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負業者が申請者に宛てたもの。 ・工事請負業者の捺印がされたもの。 ・補助対象経費の内訳が明記されているもの。 <p>※見積書の写しを提出の場合、実績報告時に上記の工事請負契約書等の写しを提出してください。</p>
③対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が確認できる書類	<p>※②のもので確認できない場合のみ別途作成し、提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の対象システムであることを証明したもの。 ・太陽電池モジュールの製造者名、型式、使用枚数が明記されているもの。
④対象システムの仕様・規格等が判別できる書類（仕様書・カタログ等）	<ul style="list-style-type: none"> ・設置するすべての種類の太陽電池モジュール1枚あたりの公称最大出力を示す書類 ・設置するインバータの定格出力を示す書類 <p>※写しで構いません。</p>

⑤設置予定場所案内図	住宅地図等による案内図 ※住宅の位置がしっかりと確認できるもの。
⑥対象システムの設置 工事着工前の写真	<p>(1)対象システム設置工事着工前の建物全景を示す写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象システム設置工事が着工前であること。(住宅に補助対象となる設備が設置されていないことがわかる写真) ・太陽電池モジュールの設置予定の方角から撮影してください。(複数の面に太陽電池モジュールを設置する場合は、設置するすべての面の写真を撮影してください。) ・陸屋根の建物の屋根上に太陽電池モジュールを設置する場合(太陽電池モジュールの設置予定位置が確認できない場合等)は、太陽電池モジュールを設置する建物全景のほか、設置場所(屋根上)の写真も併せて添付してください。 ・申請者が居住する住宅以外に太陽電池モジュールを設置する場合は、住宅と設置建物それぞれの写真のほか、設置建物の屋根上の写真も併せて添付してください。 ・設置予定の建物を中心に、周辺風景もわかるよう撮影してください。 ・住宅が着工前の場合は、建築予定地(更地)の現況を撮影してください。 ・住宅が工事中の場合は、工事中の現況を撮影してください。 <p>※写真はカラー写真、カラー印刷にて提出してください。 ※デジタルカメラの写真の場合は、A4サイズ用の紙にカラー印刷してください。 ※プリントした写真の場合は、A4サイズの用紙に貼り付けてください。</p>
⑦同意書	<p>様式第2号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する建物が共有名義の場合は、共有者すべての同意書を添付してください。 <p>(※14ページの記載例を参考にしてください。)</p>
⑧上記①～⑦のほか、 その他市長が必要と 認める書類	<p>(例)</p> <p>(1)設置する建物が店舗等併用住宅の場合や、対象システムを居住する住宅以外に設置する場合(例：車庫等)は、敷地内すべての建物の位置、延床面積の内訳や用途(居住部分、併用部分等)がわかる図面を添付してください。</p> <p>(2)補助金の交付に係る事務の手続を第三者に代行させる場合は、所定の委任状(市ホームページからダウンロード可)を添付してください。</p>

10. 交付決定通知

交付申請の内容を審査（現地調査等含む。）し、補助金の交付を決定した場合は、補助金交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知します。

11. 計画の変更

補助金の交付決定を受けた方（以下「補助事業者等」といいます。）で、交付決定の内容を変更しようとする場合は、**必ず事前に相談し**、次の書類を**環境保全課**へ直接提出してください。

※郵送等による書類提出は不可。必ず環境保全課窓口までご提出ください。

※申請時には、交付申請書に使用した印鑑と身分証明書をお持ちください。

※内容の重大な変更申請を怠った場合、交付決定を取り消すことがあります。

書 類 名	備 考
①計画変更承認申請書	様式第4号 ※平成22年度の様式を使用してください。
②変更する内容を示す書類	変更内容によって異なりますので、事前の相談の際に支持します。

【変更内容の例】

- ・太陽光発電システムの機種・出力等の変更
- ・太陽光発電システム設置工事の請負業者等の変更 等

12. 計画の中止・廃止

補助事業者等は、対象システムの設置を中止又は廃止しようとする場合は、

必ず事前に相談し、次の書類を**環境保全課**へ直接提出してください。

※郵送等による書類提出は不可。必ず環境保全課窓口までご提出ください。

※申請時には、交付申請書に使用した印鑑と身分証明書をお持ちください。

書 類 名	備 考
①計画中止等承認申請書	様式第5号 ※平成22年度の様式を使用してください。

13. 実績報告

補助事業者等は、対象システムの設置工事が完了した（電力受給契約を締結した）ときは、その日から30日以内又は、平成23年3月31日（木）のいずれか早い日までに、次の書類を環境保全課へ直接提出してください。

※郵送等による書類提出は不可。必ず環境保全課窓口までご提出ください。

※申請時には、交付申請書に使用した印鑑と身分証明書をお持ちください。

<p>実績報告書 提出期限</p>	<p>設置工事完了後30日以内 または 平成23年3月31日(木) のいずれか早い日まで</p>
<p>※設置工事完了日は、電力受給開始日とします。（電力会社の「電力受給契約のご案内」に記載されている受給開始予定日） 新築の場合は、建物が完成し引き渡しを行った日ではありません。 ※上記期限までに設置工事を完了し（電力受給契約を締結し）、実績報告書を提出できる方が対象です。 提出期限までに実績報告ができない場合、補助金の交付はできません。 設置工事の工期と電力受給契約は余裕をもって設定することをお勧めします。</p>	

書 類 名	備 考
①実績報告書	様式第6号（市ホームページからダウンロード可） ※平成22年度の様式を使用してください。 （※15ページの記載例を参考にしてください。）
②住民票又は登録原票記載事項証明書（世帯全員のもの）	住民票又は登録原票記載事項証明書を添付してください。 ※世帯全員のもの。 ※続柄はのせてください。 ※本籍はのせる必要はありません。 ※コピーでは対応いたしません。
③対象システムの設置費用の領収書及び内訳明細書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者等が補助対象経費を支払っていることが証明できるものを添付してください。 ・工事請負契約書等に基づいて支払いを行った金額（対象システムの設置費を含む）に対するものとする。 ・次のいずれかの方法より、太陽光発電システムの補助対象経費が確認できる領収書を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> (1)領収書の但し書き欄に補助対象経費を明記すること (2)領収書内訳書を別途作成し添付する。ただし以下の内容を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> イ) 伊勢崎市長宛に工事請負業者名で作成されているもの ロ) 領収書発行者の発行を証明するため、領収書と同じ捺印がされているもの ハ) 領収書が連名の場合は、補助事業者等個人が支払ったことが確認できるもの （※19、20ページの記載例を参考にしてください。）
④電力会社との電力受給契約書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の系統連系に伴う電力受給に関するもので、電力会社から送られてくる「電力受給契約のご案内」のことです。 ・補助事業者等本人が締結したものに限ります。

<p>⑤対象システムの設置状況が確認できる写真（カラー）</p>	<p>(1)対象システム設置工事着工後の建物全景を示す写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置工事が完了した住宅の外観を撮影してください。（外観から太陽電池の設置が確認できる写真とします。） ・複数の面に太陽電池モジュールを設置した場合は、設置した全ての面の写真を撮影してください。 ・陸屋根の建物の屋根上に太陽電池モジュールを設置した場合（太陽電池モジュールの設置位置が確認できない場合等）は、太陽電池モジュールを設置した建物全景のほかに、設置場所（屋根上）の写真も併せて添付してください。 ・補助事業者等が居住する住宅以外に太陽電池モジュールを設置した場合は、住宅と設置建物それぞれの写真のほかに、設置建物の屋根上の写真も併せて添付してください。 ・設置した建物を中心に、周辺風景もわかるよう撮影してください。 ・設置された太陽電池モジュールすべての枚数が確認できるもの。複数枚にわたっても可としますが、写真を分割する場合には、お互いの写真の位置関係がわかるものとしてください。 <p>(2)インバータ・保護装置（パワーコンディショナ）の設置状況を示す写真</p> <p>(3)余剰電力販売（売電）・買電用電力量計（メーター）の設置状況を示す写真</p> <p>※写真はカラー写真、カラー印刷にて提出してください。 ※デジタルカメラの写真の場合は、A4サイズ用の紙にカラー印刷してください。 ※プリントした写真の場合は、A4サイズ用の紙に貼り付けてください。</p> <p>※所定の写真が撮影されていない、不鮮明等の場合には再度撮影をお願いする場合がありますのでご注意ください。</p>
<p>⑥出力対比表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー又はメーカーを代行できる業者の発行する出力対比表（設置枚数分の製造番号と太陽電池モジュール出力が入っているもの。） ・メーカーが発行する所定様式によらない場合は、J-P E Cが参考例として定める様式を基に作成された出力対比表に必要事項を記入して提出してください。さらに、太陽電池モジュールに同梱されている製造番号票（製造番号と出力値が記載されたもの）の写しを必ず添付してください。 <p>(1)工事請負業者名の記入欄の捺印は、実績報告書の工事請負業者印と同じものとします。</p> <p>(2)太陽電池モジュールに同梱されている製造番号票をコピーする場合は、全ての製造番号・出力値が写っていること。（製造番号票については、原本を提出していただく必要はありません。）</p>
<p>⑦補助金交付請求書</p>	<p>様式第8号（市ホームページからダウンロード可） ※平成22年度の様式を使用してください。 ※請求年月日を記入しないでください。 （※16ページの記載例を参考にしてください。）</p>
<p>⑧上記①～⑦のほか その他市長が認める書類</p>	<p>交付申請時に対象システムの設置費用の内訳が明記された工事請負契約書を提出していない方は、実績報告時に提出してください。 ※内訳については交付申請時と同様。</p>

14. 補助金額の確定

実績報告の内容を審査（現地調査等を含む。）し、適正と認められる場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助金確定通知書（様式第7号）により補助事業者等に通知します。

15. 補助金の交付

補助金交付請求書が正確に記入されている場合は、補助金確定通知後、概ね1か月を目安に申請者の指定する本人の口座に振り込みます。（通帳記帳などにより入金の確認を行ってください。）

16. 補助金交付の取消し・補助金の返還

補助事業者等が虚偽その他不正な行為により補助金の交付決定を受けた場合、また、補助金交付規則に違反した等の場合は、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。また、既に補助金が交付されている場合は、補助金の全部又は一部の返還を求めることがありますので、ご注意ください。

17. データの提供

補助金の交付後、発電量データ等のアンケートの協力をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

18. その他

- ・ 申請書等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。
- ・ 本補助制度では、オール電化や高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ等）との併設を条件とはしていません。また、販売業者などの指定や斡旋は一切行っていません。
- ・ 強引な勧誘や、一方的な工事を行って高額な代金を請求するなどの悪徳な業者にご注意ください。
- ・ 申請書の事務手続を第三者に依頼したことによるトラブル等については、一切責任を負いません。

記載例

平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金応募申込書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

伊勢崎市長 様

申込者 住所 **伊勢崎市今泉町二丁目410**

氏名 **伊勢崎 小太郎**

電話番号 **〇〇〇〇-××-□□□□**

昼間時連絡先 **△△△-〇〇〇〇-××××**



平成22年度伊勢崎市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申し込みます。

1 申込内容

1 対象システムの設置予定場所	伊勢崎市 今泉町二丁目410
2 設置建物の区分 ※該当区分にレ点を記入してください。	<input type="checkbox"/> 新築住宅の屋根上 <input checked="" type="checkbox"/> 既存住宅の屋根上 <input type="checkbox"/> その他 ()
3 設置建物の所有者等 ※該当区分にレ点を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 共有 (申込者本人を含め 人) <input type="checkbox"/> その他 ()
4 住宅の種類 ※該当区分にレ点を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 (居住部分の面積 _____ ^{m²} (その他の面積 _____ ^{m²})
5 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値	4.01 kW (小数点以下第3位を四捨五入)
6 補助金交付申請予定額	金100,000 円 (千円未満切捨て)
7 対象システム設置工事着工予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
8 対象システム設置工事完了予定年月日 (電力受給開始予定年月日を記入)	平成〇〇年〇〇月〇〇日

- (注1) 1つのシステムに対して申し込みは1件までとし、重複した申し込みは無効とします。
- (注2) 申込書は、申込者本人かその同居家族の方が環境保全課窓口まで直接提出してください。
- (注3) 申込書の内容が、市の定める要件に適合しているときは、募集期間終了後に申込結果(交付申請資格の有無)を通知します。
なお、募集期間内に申込が募集件数を超えた場合は抽選となります。
- (注4) 「申請の手引き」をよくご確認ください。

記載例

様式第1号（第7条関係）

平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

伊勢崎市長 様

申請者 住所 **伊勢崎市今泉町二丁目410**

氏名 **伊勢崎 小太郎**

電話番号 **〇〇〇〇-××-□□□□**



平成22年度において、補助金の交付を受けたいので、伊勢崎市補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添え、次のとおり申請します。

1 申請内容

1 対象システムの設置予定場所	伊勢崎市 今泉町二丁目410
2 設置建物の区分 ※該当区分にレ点を記入してください。	<input type="checkbox"/> 新築住宅の屋根上 <input checked="" type="checkbox"/> 既存住宅の屋根上 <input type="checkbox"/> その他（ ）
3 設置建物の所有者等 ※該当区分にレ点を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 共有（申請者本人を含め 人） <input type="checkbox"/> その他（ ）
4 住宅の種類 ※該当区分にレ点を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅（居住部分の面積 _____ m ² ） （その他の面積 _____ m ² ）
5 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値	4.01 kW （小数点以下第3位を四捨五入）
6 補助金交付申請額	金100,000 円（千円未満切捨て）
7 補助対象経費	金2,600,000 円（税抜）
8 対象システム設置工事着工予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
9 対象システム設置工事完了予定年月日 （電力受給開始予定年月日を記入）	平成〇〇年〇〇月〇〇日

2 添付書類

- (1) 対象システムの設置費用の内訳が明記された工事請負契約書又は見積書の写し
- (2) 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が確認できる書類（(1)の書類で確認できる場合は除く。）
- (3) 対象システムの仕様・規格等が判別できる書類（カタログ・仕様書等）
- (4) 対象システムの設置予定場所の案内図
- (5) 対象システムの設置工事着工前の写真
- (6) 同意書（様式第2号）（建物所有者が申請者以外の場合）

記載例

様式第2号（第8条関係）

同意書

交付申請書と異なる建物所有者の印鑑を押印してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇

伊勢崎市長 様

建物所有者 住 所 **伊勢崎市今泉町二丁目410**

氏 名 **伊勢崎 太郎**

電話番号 **0270-24-5111**



平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助事業において、次の申請者が対象システムの設置を予定している建物は、私の所有に係るものであるため、申請者に対し、善良な管理義務を課すことを条件に、対象システムの設置に同意します。

設置予定場所	伊勢崎市今泉町二丁目410
申請者の氏名	伊勢崎 小太郎
申請者の住所	伊勢崎市今泉町二丁目410
申請者との関係	父
備考	

※建物所有者が複数の場合は、所有者ごとに作成して提出してください。

記載例

様式第6号（第14条関係）

交付申請書と同一の印鑑
を押印してください。

平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助事業実績報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

伊勢崎市長 様

補助事業者等 住所 伊勢崎市今泉町二丁目410

氏名 伊勢崎 小太郎

電話番号 0270-24-5111

交付決定通知書
(様式第3号)を参照。

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け伊勢崎市指令**環保**第〇〇〇号で交付決定を受けた住宅用太陽光発電システム設置費補助事業が完了したので、伊勢崎市補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添え、次のとおり報告します。

1 報告内容

1 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値	4.01 kW (小数点以下第3位を四捨五入)
2 補助金交付決定金額	金100,000 円 (千円未満切捨て)
3 対象システム設置工事着工年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
4 対象システム設置工事完了年月日 (電力受給開始年月日日を記入)	平成〇〇年〇〇月〇〇日

2 添付書類

- (1) 住民票又は登録原票記載事項証明書（世帯全員のもの）
- (2) 対象システムの設置費用の領収書及び内訳明細書の写し
- (3) 電力会社との電力受給契約書の写し
- (4) 対象システムの設置状況が確認できる写真（カラー）
- (5) 出力対比表（設置枚数分の製造番号と太陽電池モジュール出力が入っているもの）

記載例

様式第8号（第18条関係）

日付は未記入にしてください。

平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付請求書

交付申請書と同一の印鑑
を押印してください。

伊勢崎市長 様

補助事業者等 住 所 伊勢崎市今泉町二丁目410

氏 名 伊勢崎 小太郎

電話番号 0270-24-5111

平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、次のとおり請求します。

1 補助金請求額

補助金請求額	金100,000円
--------	-----------

2 補助金振込先

金融機関名	伊勢崎銀行
本・支店名	茂呂支店
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇（7桁）
(フリガナ) 口座名義人	カナ イセサキ コタロウ
	漢字 伊勢崎 小太郎

確定通知書（様式第7号）
の「補助金交付確定額」
を記入します。

※口座名義人は、補助事業者等と同一人となります。

伊勢崎市長 様

太陽光発電システムに関する工事内訳書

○× △□ 様邸 新築工事における住宅用太陽光発電システムの工事請負内容は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付、契約No. ****の住宅建築工事請負契約書に定める範囲に含まれておりますが、その内訳については以下の通りとなります。

原契約と関連付けするために、契約年月日または契約No. を明確にしてください。

1. 住宅用太陽光発電システムに関する工事請負金額（消費税抜き）

○ 太陽電池モジュール	*, ***, ***	円
○ 付属機器	***, ***	円
○ 設置工事に要する費用	***, ***	円
合 計	*, ***, ***	円

2. 住宅用太陽光発電システムに関する工事期間

- 工事着工予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 工事完了予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
(電力受給開始日)

3. 住宅用太陽光発電システムの概要

- 太陽電池モジュールの型式（枚数）：ABC-98155（15枚）
- 太陽電池モジュールの製造者名：ABC電気
- インバータ・保護装置の型式：ZYX-400S
- インバータ・保護装置の製造者名：ABC電気

以上の内容に間違いがないことを証明いたします。

平成〇〇年△△月□□日
ABC住宅株式会社 ○×支店
支店長 □× △○ 印

印は原契約の印と原則同一とすること

伊勢崎市長 様

既築用工事内訳書 書式例

太陽光発電システムに関する工事内訳書

○× △□ 様邸 における住宅用太陽光発電システムの工事請負内容は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付、契約N○. ****の工事請負契約書に定めるとおりですが、その内訳については以下の通りとなります。

原契約と関連付けするために、契約年月日または契約N○. を明確にしてください。

1. 住宅用太陽光発電システムに関する工事請負金額（消費税抜き）

○ 太陽電池モジュール	*, ***, ***	円
○ 付属機器	***, ***	円
○ 設置工事に要する費用	***, ***	円
合 計	*, ***, ***	円

2. 住宅用太陽光発電システムに関する工事期間

- 工事着工予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 工事完了予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
(電力受給開始日)

3. 住宅用太陽光発電システムの概要

- 太陽電池モジュールの型式（枚数）：ABC-98155（15枚）
- 太陽電池モジュールの製造者名：ABC電気
- インバータ・保護装置の型式：ZYX-400S
- インバータ・保護装置の製造者名：ABC電気

以上の内容に間違いがないことを証明いたします。

平成〇〇年△△月□□日
ABCソーラー販売株式会社 ○×営業所
営業所長 □× △○ 印

印は原契約の印と原則同一とすること

新築用領収書内訳書 書式例

伊勢崎市長 様

太陽光発電システムに関する領収書内訳書

○× △□ 様邸 における新築住宅工事の領収書は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け領収書（領収書番号〇〇〇〇）の通りですが、その中に含まれる住宅用太陽光発電システムに関する領収内容は、以下の通りとなります。

原領収書と関連付けするために、領収書年月日または領収書番号を明確にしてください。

住宅用太陽光発電システムに関する工事請負金額（消費税抜き）

○ 太陽電池モジュール	*, ***, ***	円
○ 付属機器	***, ***	円
○ 設置工事に要する費用	***, ***	円
合 計	*, ***, ***	円

以上の内容に間違いのないことを証明いたします。

平成〇〇年△△月□□日
ABC住宅株式会社 ○×支店
支店長 □× △○ 印

印は原領収書の印と原則同一とすること

伊勢崎市長 様

太陽光発電システムに関する領収書内訳書

○× △□ 様邸 における住宅用太陽光発電システム工事の領収書は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付領収書（領収書番号〇〇〇〇）の通りですが、その中に含まれる住宅用太陽光発電システムに関する領収内容は、以下の通りとなります。

原領収書と関連付けするために、領収書年月日または領収書番号を明確にしてください。

住宅用太陽光発電システムに関する工事請負金額（消費税抜き）

○ 太陽電池モジュール	*, ***, ***	円
○ 付属機器	***, ***	円
○ 設置工事に要する費用	***, ***	円
合 計	*, ***, ***	円

以上の内容に間違いがないことを証明いたします。

平成〇〇年△△月□□日
ABCソーラー販売株式会社 ○×営業所
営業所長 □× △○ 印

印は原領収書の印と原則同一とすること

《環境部環境保全課案内図》

申請の際は、必ずこちらにお越しく下さい。

所在地：群馬県伊勢崎市茂呂南町5097-2

